

## 令和2年度第1回安城市自立支援協議会 次第

開催日：令和元年6月25日(木)

(書面会議)

1 委員の交代について ..... 資料1(P1)

### 2 議題

ア 作業部会の体制変更について ..... 資料2(P2~8)

イ 令和元年度における作業部会及び各担当者会の活動報告について

..... 資料3(P9~15)

ウ 障害者差別解消法の対応に関する市の取り組みについて... 資料4(P16)

エ 障害者虐待通報の対応について ..... 資料5(P17)

### 3 その他

(1) 令和2年度の安城市自立支援協議会のスケジュールについて

第2回 令和2年10月29日(木) 午後1時30分から

会場：未定

第3回 令和3年3月16日(火) 午後1時30分から

会場：未定

# 安城市自立支援協議会委員名簿

資料1

(任期 平成30年6月1日～令和3年5月31日)

令和2年6月1日現在

No.	役職	氏 名	所属及び役職等	選任区分 (要綱第3条)
1	委員長	かみや 明文 神谷 明文	安城市社会福祉協議会 会長	社会福祉関係者
2	副委員長	いしはら 照彦 石原 照彦	安城市町内会長連絡協議会 副会長	地域住民関係者
3	委員	しみず 誠司 清水 誠司	安城市医師会 会長	医療関係者
4	委員	いいじま 飯島 徳哲 飯島 徳哲	安城市医師会(精神) 医療法人純和会矢作川病院 理事長	医療関係者
5	委員	やまと 山本 健太郎 山本 健太郎	安城市小中学校長会 特別支援教育推進協議会会長	教育関係者
6	委員	やまと 山内 登志 山内 登志	愛知県立安城特別支援学校 教頭	教育関係者
7	委員	ふくしま 福島 洋子 福島 洋子	刈谷公共職業安定所(ハローワーク) 就職促進指導官	雇用関係者
8	委員	はしもと 橋本 靖 橋本 靖	衣浦東部保健所 健康支援課課長補佐	保健関係者
9	委員	いしかわ 石川 誠 石川 誠	安城商工会議所 雇用労働委員会委員長	企業等関係者
10	委員	もりおか 森岡 功 森岡 功	安城市民生委員・児童委員協議会 障害福祉部会 副部会長	地域福祉関係者
11	委員	みわ 三輪 秀昭 三輪 秀昭	安城市ボランティア連絡協議会 会員	地域福祉関係者
12	委員	つづき 都築 文明 都築 文明	安城市身体障害者福祉協会 会長	当事者団体を代表する者
13	委員	はら 恵美子 原 恵美子	安城市手をつなぐ親の会 書記	当事者団体を代表する者
14	委員	やぶうち 薫内 敏彦 薫内 敏彦	精神障害者安城地域家族会 「ぶなの木会」会長	当事者団体を代表する者
15	委員	かとう 加藤 領助 加藤 領助	社会福祉法人サポートバディ 理事	事業所関係者
16	委員	おがわ 小川 正人 小川 正人		当事者(公募市民)
17	委員	あさひ 旭 多貴子 旭 多貴子		当事者(公募市民)

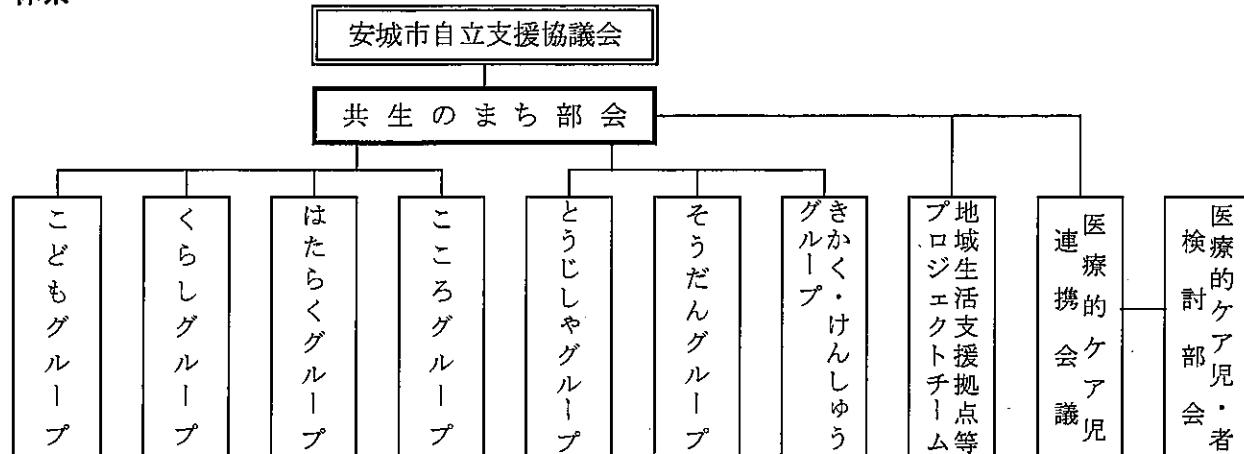
委員以外

No.	役職	氏 名	所属及び役職等	選任区分 (要綱第3条)
	アドバイザー	おのみなみ とむゆき 大南 友幸	西三河南部西圏域アドバイザー	

# 令和2年度 自立支援協議会の体系と各組織の役割

資料2

## 1 体系



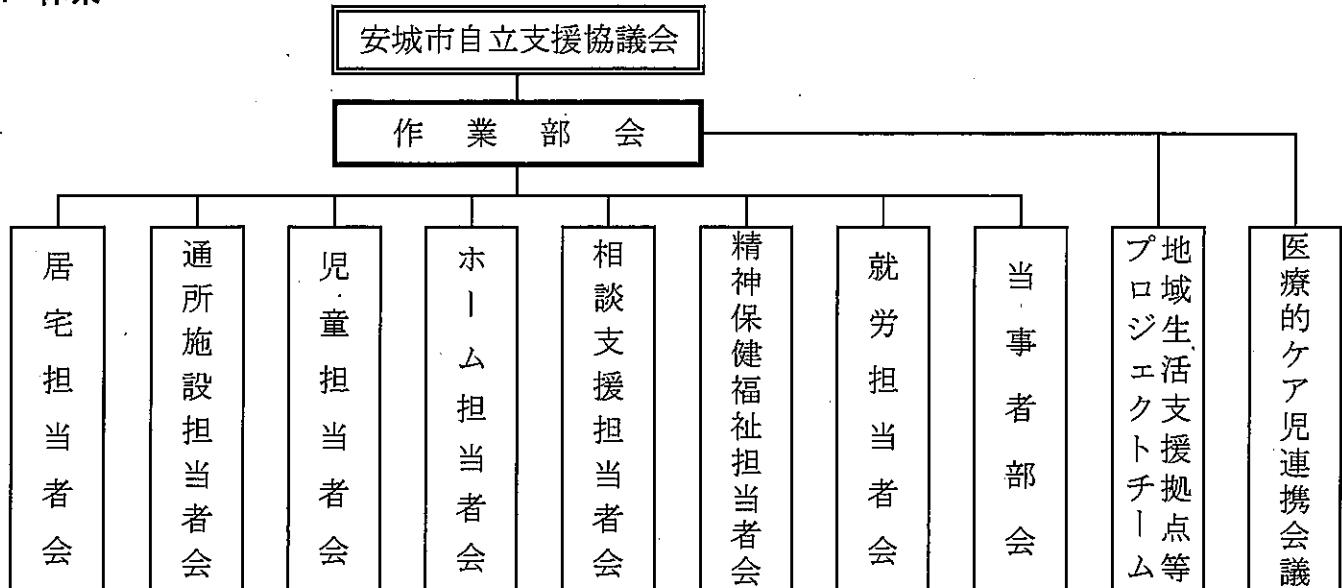
## 2 構成員

	開催時期	構成事業所等	内容
共生のまち部会	毎月第4木曜日	共生のまち部会長・副会長 各グループリーダー・サブリーダー 地域生活支援拠点等PTリーダー 医療的ケア児・者検討部会長 基幹相談支援センター、障害福祉課	地域の課題について検討
地域生活支援拠点等プロジェクトチーム	未定	市内社会福祉法人、コーディネーター 短期入所又は共同生活援助を運営する法人 共生のまち部会長・副会長 基幹相談支援センター、障害福祉課	地域生活支援拠点等の運営について協議
医療的ケア児連携会議	年2回	共生のまち部会長・副会長 保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関 こどもグループリーダー・サブリーダー 医療的ケア児等コーディネーター 基幹相談支援センター 子ども発達支援課、障害福祉課	関連機関相互の連携強化、情報共有、課題把握
医療的ケア児・者検討部会	毎月	医療的ケア児等コーディネーター 障害児相談支援 医療的ケア児を受入れている事業所 基幹相談支援センター 子ども発達支援課、障害福祉課	医療的ケア児・者の支援体制の課題について検討
グループ	こどもグループ	児童発達支援 放課後等デイサービス 児童相談所 療育センター、保健センター 保育園、学校(ケースの内容により出席を依頼)	テーマについて検討
	くらしグループ	グループホーム 短期入所 入所施設 居宅介護	
	はたらくグループ	就労移行支援 就労継続支援A型、就労継続支援B型 生活介護 日中一時支援 学校 ハローワーク	
	こころグループ	就労継続支援B型 地域活動支援センター 各病院PSW 指定特定相談支援 安城若者サポートステーション 衣浦東部保健所	
	どうじしゃグループ	障害当事者	
ブ	そだんぐるーぶ	指定特定相談支援、指定一般相談支援 障害児相談支援、コーディネーター	テーマ、課題について検討
	きかく・けんしゅうグループ	障害福祉施設 基幹相談支援センター	

※ 各グループには、ふれあいサービスセンターと障害福祉課も出席する。

# (体制変更前)令和元年度自立支援協議会の体系と各組織の役割

## 1 体系



## 2 構成員

	開催時期	構成事業所等	内容
作業部会	毎月第4木曜日	作業部会長・副会長 各担当者会会長・副会長 地域生活支援拠点等PTリーダー ふれあいサービスセンター、障害福祉課	地域の課題について検討
地域生活支援拠点等プロジェクトチーム	奇数月	市内社会福祉法人、基幹相談支援センター 短期入所又は共同生活援助を運営する法人 作業部会代表、障害福祉課、コーディネーター	地域生活支援拠点等の運営について協議
医療的ケア児連携会議	年2回	保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関	関連機関相互の連携強化、情報共有、課題把握
担当者会	毎月	居住サービス提供事業所	テーマについて検討
	偶数月	生活介護 日中一時支援 学校	
	毎月	児童発達支援 放課後等デイサービス 日中一時支援(児童対象) 療育センター、保健センター 学校(ケースの内容により出席を依頼)	
	奇数月	グループホーム	
	毎月	指定特定相談支援、指定一般相談支援 障害児相談支援 基幹相談支援センター、コーディネーター	
	奇数月	就労継続支援B型 指定特定相談支援 地域活動支援センター 衣浦東部保健所 各病院PSW 安城若者サポートステーション	
	偶数月	就労移行支援 就労継続支援A型、就労継続支援B型 障害者就業・生活支援センター 学校	
	毎月	障害当事者	

※ 担当者会には、ふれあいサービスセンターと障害福祉課も出席する。

## 令和2年度安城市自立支援協議会 作業部会・担当者会スケジュール一覧表

令和2年4月

		担当者会								地域生活支援拠点等PT	医ケア児検討部会議	医ケア児連携会議	事前打合せ	作業部会	本会議
		居宅	通所施設	児童	ホーム	相談支援	精神保健福祉	就労	当事者						
事 業 所	会長	神谷 (ひまわり)	阿部 (チャコール)	鈴木 (はぐみん)	牧原 (マム・ターブ)	柴田 (けー・ホーム そら)	永谷 (garden)	本田	山北 (ひだまり)	太田 (安あん)	-	小川 (angel-A)	小川 (angel-A)	(小川)	
事 業 所	副	柳原 (社協)	神田 (まるくて)	藤田 (くるくる)	下出 (ワットホーム)	野村 (ぬくもり)	耕野 (矢作川病院)	早川 (くるくる)			-	飯野 (ぬくもりの 家)	飯野 (ぬくもりの 家)	(飯野)	
事 業 所	副	吉田 (M'm'・スチーショ ンPeace)	高橋 (にすもす姫)	太田 (安あん)			木落 (夢ら咲)	坂井 (虹の家)			-	太田 (安あん)	太田 (安あん)	(太田)	
担 当	ふれあい											所長・係長・ 相談会長	所長・係長・ 相談会長	所長・係長・ 相談会長	
当	市	杉浦	神尾	江谷 (金田)	杉浦	加藤 (徳野)	神尾	(神尾)		加藤 (神尾)	金田 (徳野)	金田 (徳野)	(部長) 課長・補佐・ 担当	課長・補佐・ 担当	部長・課長・ 補佐・担当
開催時期		毎月 第2火	偶数月 第1水	毎月 第3火	奇数月 第1水	毎月 第3火	奇数月 第2金	偶数月 第2水	毎月 第2木	奇数月 第3水	毎月	9月 2月	毎月 第3木	毎月 第4木	第4 木曜日
原則時間		13:15~	13:30~	10:30~	10:00~	13:30~	15:00~	13:30~	13:30~	13:30~	10:30~ 12:00	13:30~	10:00~ 11:30	13:30~ 15:00	13:30~ 15:00
R2	場所	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	矢作川病院	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	市役所	社会福祉会館	市役所	社会福祉会館
4月	4/14	4/8	4/21	-	4/21	-	4/8	4/9	-		-	4/16	4/23	-	
5月	5/19	-	5/19	※5/19	5/19	5/8	-	5/7	5/20		-	※5/14	※5/21	-	
事 業 所	こども	くらし	はたらく	こころ	とうじしゃ	きかく・ けんしゅう	そうだん	体制検討 PT	地域生活 支援拠点 等PT	医ケア 児・者検討部会議	医ケア 児・者連携会議	共生の まち部会 (事前)	共生の まち部会	本会議	
リーダー	本多 (Happy very)	牧原 (マム・ターブ)	永谷 (garden)	岡田 (ケル・ホーム そら)	本田	山北 (ひだまり)	柴田 (ふれあい)			山北 (ひだまり)	太田 (安あん)	-	小川 (angel-A)	小川 (angel-A)	-
事 業 所	サブ	鈴木 (はぐみん)	下出 (ワットホーム)	早川 (くるくる)	耕野 (矢作川病院)	-	高野 (ふれあい)	野村 (ぬくもり)		-	-	-	飯野 (ぬくもりの 家)	飯野 (ぬくもりの 家)	-
事 業 所	サブ	橋本文子 (ふれあい)	吉田 (M'm'・スチーショ ンPeace)	阿部 (チャコール)	木落 (夢ら咲)	-	飯野 (ぬくもりの 家)	-		-	-	-	太田 (安あん)	太田 (安あん)	-
事 業 所	サブ	-		高橋 (にすもす姫)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
担 当	ふれあい	橋本文子	杉本	橋本路子	鈴木	高野	高野	柴田		高野	橋本文子 (杉本)	橋本文子 (杉本)	所長・係長・ そうだんGL	所長・係長・ そうだんGL	所長・係長・ そうだんGL
当	市	江谷 (金田)	杉浦	(神尾)	神尾	近藤	徳野	加藤 (徳野)		加藤 (神尾)	金田 (徳野)	金田 (徳野)	(部長) 課長・補佐・ 担当	課長・補佐・ 担当	部長・課長・ 補佐・担当
開催時期		年6回 第3水		年4回	毎月 第2木	毎月 随時	毎月 第3火				毎月 随時	9月 2月	毎月 第3木	毎月 第4木	第4 木曜日
原則時間		10:30~	13:15~ 15:15	13:30~	15:00~	13:30~		13:30~		13:30~	10:30~ 12:00	13:30~	10:00~ 11:30	13:30~ 15:00	13:30~ 15:00
R3	場所	社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	未定	社会福祉会館		社会福祉会館		社会福祉会館	社会福祉会館	社会福祉会館	市役所	社会福祉会館	市役所
6月	-	6/23	6/24	6/12	6/11	5/29	6/16			6/17	-	※6/12	※6/18	6/25	
7月	7/15	7/14		-	7/9		7/21				-	7/16	※7/22	-	
8月		-		-	-		8/18				-	8/20	8/27	-	
9月		9/8		9/11	9/10		9/15				9/16	9/17	9/24	-	
10月		10/13		-	10/8		10/20				-	10/15	10/22	※10/29	
11月		-		-	11/12		11/17				-	※11/18	11/26	-	
12月		12/8		12/11	-		12/15				-	12/17	12/24	-	
1月		-		-	1/14		1/19				-	1/21	1/28	-	
2月		2/9		-	※2/4		2/16				2/17	※2/17	2/25	-	
3月		-		3/12	3/11		3/16				-	※3/3	※3/11	※3/17	

※ 変則日 ・ 平成26年度から、担当者会の担当職員は、障害福祉課とふれあいから、原則各1人とします。

## 令和2年度の課題及び取組み

各部会	課題及び取組み内容
共生のまち部会	<p>課題①新体制への移行 ②新体制の評価・見直し 取組み①検討チームの作成</p>
こどもグループ	<p>課題①福祉サービスの本来の目的が浸透しておらず、提供日数の適正化が図られていない現状がある 取組み①送迎支援の在り方について検討する ②放課後等を考える会～将来を見据えた支援とは～の開催を目指し、話し合いを進める</p>
くらしグループ	<p>課題① 人材確保に向けて私たちはどんなことをすべきか ② くらしグループの連携について</p> <p>取組み① 「人材確保に向けて私たちはどんなことをすべきか」            • ヘルパー資格を持つ方向けの、障害の仕事体験などの検討            • 啓発活動（地域の方には障害者のグループホームの存在を知ってもらうため。学生には福祉の仕事をホームの存在を通して知ってもらうため。）            取組み② 「くらしグループの連携について」            • 1年かけて居宅担当者会とホーム担当者会が行ってきた課題や問題点を学びお互いの共通認識とする。共通認識が得られることによって互いの連携・連帯感が生まれることを目指す。</p>

各部会	課題及び取組み内容
はたらくグループ	<p>課題①進路について考える会の開催日などの早期決定      ※会場予約（センターで行う際は終日予約）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催について啓発・周知範囲を今まで通りにするか？</li> <li>・駐車場の混雑の緩和（今期ぬくもりの郷使用）</li> <li>・低学年の時からこのような情報を吸収してほしい</li> <li>・一般就労なども選択肢に入れて頂き、目指すうえでの課題や取り組み方法、情報を事業所側がどう伝えるか？</li> <li>・児童の事業所などとの連携をどのようにとるか？</li> <li>・卒業後では無く、児童期からの取り組みの必要性を地域課題として捉えて、認識を共有していく。</li> </ul> <p>②スピードを要する事例への対応      ③開催日の早期決定      ※会場予約や企業への周知を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所との打ち合わせ 2月3月に実施が望ましい          今期企画しての反省</li> <li>・講師謝礼や手土産等の謝礼金の予算化</li> <li>・印刷物の用紙や印刷先の明確化</li> <li>・資料作成やアンケート作成・回収の効率化</li> </ul> <p>④一事業所だけでは叶えられない利用者さんの希望や、受け入れ困難な方、高齢化される利用者さんの利用に向け、各事業所の空き状況や課題を共有し、連携をとれるように情報を共有する</p> <p>取組み①進路について考える会の継続開催      学校との連携、開催時期、目的、内容の見直し      ②事業所同士の情報交換を含めた事例検討の実施      事例検討会の情報の集約      ③就労へのステップアップに向けた企業との連携      ～商工会議所と障害者雇用についての啓発活動～      商工会議所と6月に協議→開催日を決定      ④事業所空き状況調査（年2回、4月・10月実施予定）</p>

各部会	課題及び取組み内容
こころグループ	<p>課題①地域移行のための入居先の充実・確保（空家利用等）      ②自宅等の生活と精神科入院治療時のシームレスなケア※      ③近年増加傾向にあると思われるケースの把握      ※精神障害の特性上、入退院を繰り返しながら生活される方がおり、これまで医療機関、障害福祉施設、行政等がそれぞれ関わっていることが多かったのですが、より連携を密にして、途切れないケアを行うことを課題とします</p> <p>取組み①ひきこもり傾向の方へのフォローワーク体制の構築      ②精神障害者ピアサポート活動の機会・場の創設      ③精神障害を抱える当事者家族の繋がりの場の創設</p>
そうだんグループ	<p>課題①適切なサービス利用に向けて      ②地域包括支援センターや地区社協との連携      ③例外的支給ケースからの事例検討</p> <p>取組み①必要な人に必要な支援をするために、相談員の資質向上を図る      ②地域包括支援センターや地区社協との交流会を継続する      ③事例検討を通して地域課題を抽出する</p>
とうじしゃグループ	<p>課題①情報の壁を越えて円滑な会議の方法を模索中      ②会議録等の情報を市民に公開し当事者部会に関心を持つてもらって、地域福祉の発展に繋がる発言者を増やしたい</p> <p>取組み①課題の洗い出し「それぞれが抱える問題が多岐にわたるため、話し合うテーマを絞り込む作業が必要です。課題の共通点を言語化グループ分け、自分だけの課題から皆の課題として認識を改める作業中」      ②交流会の開催「当事者部会の存在を知ってもらう。障がい者同士の交流することで相互理解を深め、一丸となって地域福祉の充実のために発信する意識を持ってもらう」</p>

# 令和元年度テーマ活動内容の報告

(活動期間：4月～3月)

## ● 作業部会

テーマ1	送迎について
取組み概要	移動・送迎に関する問題のうち、通学、通所の練習のための移動支援の利用について、居宅担当者会にも移動支援の協力が得られることを確認し、市と協議を行った。

テーマ2	自立支援協議会の体制見直しについて
取組み概要	作業部会の体制について、各事業所にアンケートをとり、意見を取りまとめながら体制見直し案を作成した。 安城市の作業部会、担当者会の特徴である事業所間の連携を維持、強化しながら、障害福祉に関する諸問題をより迅速に解決を図れる <u>ような</u> 体制案を作成し、令和2年6月1日から作業部会を共生のまち部会 <u>と改称して</u> 新体制を開始する。

## ● 居宅担当者会

テーマ 1	居宅介護の福祉啓発活動及び人材確保
取組み概要	<p>あんジョイサポーター（介護保険）の人材活用が出来ないか検討するため、安城市役所高齢福祉課地域支援係に勉強会を実施してもらった。</p> <p>資格を持っているヘルパーの活用方法やハローワークを利用しての事業所説明会などの協議を行った。</p> <p>介護保険のヘルパーネットとの連携会議を行い、安城市に住もう理想とする街づくりをテーマに色々な検討を行うとともに、障害福祉サービスの啓発活動なども行った。</p> <p>福祉啓発活動及び人材確保については、新体制移行後のくらしぐループにて協議をしていくこととした。</p>

テーマ 2	サービス提供責任者のブラッシュアップ
取組み概要	<p>こすもす畠の高橋氏にサービス提供責任者のブラッシュアップ研修を行っていただいた。</p> <p>サービス提供責任者のブラッシュアップについては、今後も必要に応じて開催を行い、必要な知識等を学ぶこととした。</p>

## ● 通所施設担当者会

テーマ1	利用者の受け入れ困難者の問題について
取組み概要	<p>前年度に各事業所に困難事例のアンケートをとった中から、まるくてワークスさんの事例を紹介して頂き、検討を行った。</p> <p>利用者様の問題となる課題に対して、一事業所だけで考えると、「受け入れ困難者」となってしまう様なケースもあるが、地域の社会資源の活用、他事業所との連携を行い支援する事で、「受け入れ可能者」になる事を、再認識できた。</p> <p>今後は、「困難事例」となる前に、受け入れられるシステムが出来ると良いと考えました。</p>

テーマ2	利用者にとって通所施設は何をするところ～相互協力し、サービス改善にむけて～
取組み概要	「利用者にとって通所施設は何をするところ～相互協力し、サービス改善にむけて～」というテーマで、利用者さん個人の真のニーズを聞き出す事、その為に工夫している事、配慮している事などをグループワークで検討した。通過施設である事をふまえた上で、利用者様の暮らしを支えるだけでは無く、生活、夢や希望を叶えるために支援の質の向上が必要な事を <u>共通認識として持つ</u> ことができた。

## ● 児童担当者会

テーマ1	教育関係機関との連携を検討する。
取組み概要	昨年度から続くテーマであり、教育機関との連携の必要性を再確認するためのグループワークを実施。将来に向けた具体的な取り組みについても情報交換を行った。8月中旬、教育センター主催の研修会にて「福祉の概要説明」、「放課後等デイサービスの活動紹介」、「連携の成功事例紹介」、そして、教員との「交流会」を行った。事前・事後アンケートを行った結果、今後も福祉サービスと連携を図っていきたいとの声が多く寄せられた。

テーマ2	障害児等の支援に携わる支援者の資質向上を図る。
取組み概要	「支援者の質の向上についての困りごと」と題してグループワークを実施。困りごとについて意見を共有。

## ● ホーム担当者会

テーマ1	共生型（富山型）について（情報共有）
取組み概要	<p>共生型（富山型）グループホームは、障害を持たれている方と高齢の方が一緒に生活することによって双方の励みや刺激になったり、高齢になっても障害を持たれている方がそこで安心して生活していく環境のためとてもいい形態だと感じました。</p> <p>安城市にどのような形態のホームが必要で求められているのか検討していくために、安城市高齢福祉課の方を呼び介護保険について学んだり、豊川市内にある、昼間もホーム内で支援を行う日中支援型グループホームの見学をしました。ホームから出ることが困難な障害を持たれている方にとっては必要なホームの形態だと参考になりました。</p> <p>安市のグループホームはどうあるべきか、答えは出ていませんが、共生社会が<u>ささやかれている</u>中、今後も情報収集と議論が必要なテーマだと考えています。</p>

テーマ2	人材確保について
取組み概要	<p>技能実習生（外国人）を受け入れている施設の見学を行った。人材確保の門を広げるためにも技能実習生の受け入れは重要なことだと感じました。</p>

テーマ3	地域啓発活動（慈恵福祉保育専門学校）
取組み概要	<p>地域住民の方や地域にある学校を中心にグループホームの存在や障害を持たれている方が生活していることを知ってもらうことを目的に地域啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月14日（金）</li> </ul> <p>慈恵福祉保育専門学校の学生向けに出張講座を開催した。若い世代に福祉に触れる機会を設けることは必要なことだと再認識し、今後も継続を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月13日（金）</li> </ul> <p>地域の方にグループホームを知ってもらうために見学と実際に生活している方の話や職員の仕事内容などを紹介する場を設けましたが、コロナウィルスの蔓延を防ぐため見学会を中止しました。</p>

## ● 相談支援担当者会

テーマ1	地域包括ケアシステムについて ～地域包括支援センターとの連携強化を目指して～
取組み概要	11月に地域包括支援センターとの交流会を実施した。地域包括支援センターと相談支援事業所の双方が関わり連携をした2つの事例について紹介し、連携の方法について学んだ。またグループワークで意見交換を行うことにより、お互いの役割の確認と地域包括支援センター職員との関係づくりを行った。

テーマ2	地域資源の把握・活用について
取組み概要	ふれあいサービスセンターに届いた新規事業所や地域のイベントなどの情報を担当者会の時に紹介し、他の相談支援事業所も閲覧できるようにし情報共有した。また、新規事業所については担当者会に来所できる方には直接事業所紹介をしてもらった。 安城市社会福祉協議会生活相談係の行っている貸付・食料支援・生活福祉資金について、担当者から制度についての勉強会を行った。 サルビー見守りネットについて、高齢福祉課より説明を受けた。

## ● 精神保健福祉担当者会

テーマ1	地域定着支援について
取組み概要	ひきこもり傾向のある未受診者のかたに医療機関等へ如何に繋がっていただくかを検討。医療機関からのアドバイス、基幹相談、または安城市障害福祉課の協力を得ることにした。

テーマ2	地域移行について
取組み概要	入院患者のかたが退院後に高齢の親と同居するためには、どのような生活支援を想定すればよいかを検討。そこから出された案のひとつである日中の共生型サービスについての現状把握をした。

テーマ3	医療と地域の情報連携について
取組み概要	上記の事例検討にて有効であった精神保健福祉担当者会での、行政・医療機関・福祉事業所等の顔の見える連携をもとに、次年度から「自宅等の生活と精神科入院治療時のシームレスなケア」について継続検討する予定。

## ● 就労担当者会

テーマ1	学校との連携（進路について考える会）の継続
取組み概要	<p>安城市在住の方で、生活介護及び就労系福祉サービスの利用を検討されている学校（安城特別支援学校、岡崎特別支援学校、愛知教育大学付属特別支援学校、岡崎盲学校、岡崎聾学校）に通われているお子様をお持ちの保護者の方へ、安城市内の障害福祉サービス（生活介護・就労系福祉サービス事業所等）について知つてもらう機会を提供するとともに、お子様の将来に向けての家庭での取り組みやお子様の進路についての視野を広げていただくため検討を行った。</p>

}

テーマ2	事業所同士の情報交換を含めた事例検討の実施
取組み概要	<p>担当者会において事例検討会議を実施。</p> <p>事例を挙げる点で、スピードを必要とする点における課題は対応が難しい点もあった。</p> <p>参加者で小グループに分かれて事例を協議した。</p> <p>A型、B型、就労移行に関係なく「働くために」必要な事は何かを意識し協議した。</p>

テーマ3	就労へのステップアップに向けた企業との連携
取組み概要	障害者雇用についての啓発活動を行うため、令和元年10月3日に、商工会議所と共同でセミナー及び情報交換会を実施した。

## ● 当事者部会

テーマ1	自己紹介をする中で課題をみつけ、その課題について共通認識をもつ（生活する中で直面してきた課題や夢など）
取組み概要	毎回2、3人ずつ自己紹介を行い、各障害の状況の違いを知り、その中で課題について共通認識をもった。

テーマ2	交流会
取組み概要	令和2年3月に予定していたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に延期する。

## ● 地域生活支援拠点 P T

テーマ 1	拠点に求められる機能の見直し及び不足する機能の検討
取組み概要	<p>緊急時の受け入れ先である短期入所が、突然の受け入れに際し、感染症、アレルギー、介助の必要性などを把握できるよう、緊急時対応シートを作成し、まずは計画相談に乗っている方を対象に該当しそうな方について、各相談支援事業所に順次シートの作成、提出を依頼した。現在、5件の提出にとどまっている。</p> <p>また、安城市障害者自立生活体験事業（宿泊体験部屋）の稼働が当初の見込みより大幅に少ないことより、同事業を展開している新城市に視察、情報交換を行い、今後の事業展開についてのヒントを得た。さらに、もっと気軽に同事業の利用ができるよう、利用者層の検討、日帰りパックの検討等行っている。</p>

テーマ 2	将来的な自立を見据えた当事者の意識啓発と、地域に向けた拠点の P R
取組み概要	<p>1月に、ピッチャーフエムのラジオ番組に出演し、地域生活支援拠点に関する P Rを行った。</p> <p>また、地域生活支援拠点に関する講演会（年4回）で P Rを行った。</p>

## 障害者差別解消法に係る市の取り組みについて

### 1 市役所窓口における障害者差別解消に係る苦情・相談状況

令和元年度、市役所内各部署に調査したところ、第1四半期（4～6月）は盲導犬を連れた視覚障害者の方への対応について市内飲食店の入店拒否や病院の病室への立ち入りについて苦情・相談がありました。

第2四半期（7～9月）の苦情、相談はありませんでした。

第3四半期（10～12月）は障害者のマイナンバーカードの受け取りについて、本人が窓口に来ることが難しい場合、代理で受け取りたいという相談がありました。来庁することが難しいことを示す診断書や障害者手帳があれば代理受け取りが可能です。しかし、本人が来たくない・連れてくるのが大変といった理由での代理の受け取りはできないという情報を障害福祉課と市民課で共有しました。また、第1四半期と同様に盲導犬のデンパークへの立ち入りに関しての苦情・相談がありました。

第4四半期（1月～3月）は苦情、相談はありませんでした。

### 2 各種団体での啓発活動、研修会を実施

#### （1）障害者対応研修

平成31年度から中部調理場に臨時職員（精神障害者保健福祉手帳所持者）を雇用したことに伴う職員研修の中で、講師の障害福祉課職員が、障害の特性とともに障害者差別解消の内容を説明しました。

#### （2）広報あんじょう記事掲載（6月1日号）

障害者差別解消と身体障害者補助犬に係る内容の記事を掲載し、周知啓発を図りました。

#### （3）地区民生委員協議会勉強会（6月4～7日：全8地区）

職員が出張し、障害者差別解消・虐待防止について説明しました。

#### （4）碧海信用金庫職員研修（11月14日）

障害福祉課職員（手話通訳者）と高齢福祉課職員（車いす利用）が講師として参加し、障害者差別解消を内容として講話を行いました。

#### （5）全職員研修（令和2年1月21日～23日・計3日間）

自立支援協議会の小川委員・相談支援事業所ひだまり山北様を講師に、全職員を対象に障害者差別解消をテーマにした研修を実施しました。

#### （6）広告モニター活用による周知

市役所内に5箇所設置されている広告モニターにて、昨年度から引き続き2ヶ月毎に障害者差別解消を啓発する15秒の動画を放映しています。

（株）ティンクさんとの協力のもと、平成30年度・令和元年度に放送した動画の再放送を行っています。

## 障害者虐待通報の対応について

### 1 市役所窓口における障害者虐待に係る通報・相談状況

令和元年度、障害者虐待が疑われる通報や相談の件数は、令和2年3月末現在で26件ありましたが、虐待の認定を行い愛知県に報告した件はありませんでした。

通報・相談の内訳は、養護者・家族による虐待が疑われるもの15件、施設従事者による虐待が疑われるもの6件、第三者によるものが1件、不明だったものが4件。また虐待の種別では身体的虐待20件、心理的虐待1件、身体的・心理的の両方があると通報された件が2件、経済的虐待が3件です。

その中には、県障害福祉課に直接通報があり、安城市はじめ関係する市が合同で対応会議を持った事例もありました。

通報や相談の内容としては、障害者を介助中に暴れたため、家族が止めようとした際にアザを施設職員が発見して通報した件や、通報者が思い込み、家族、担当職員等に相談も確認もせずに通報した件が複数ありました。また障害者本人が発語できない、または自分の記憶が定かでないなど、虐待を受けたのかどうか当時の事実を伝えられなかつたため、周囲の証言だけでは事実確認が十分に行えなかつた件もあります。

### 2 障害者虐待防止への周知啓発などの取組状況

(1) 地区民生委員協議会勉強会（6月4日～7日）に職員が出張し、障害者差別解消・虐待防止について説明しました。

(2) 10月30日（水）の訪問看護ステーションおおた、レスパイトステーション安あんの障害者虐待防止研修に、障害福祉課職員が講師となって、虐待通報、虐待事例などを説明しました。